

「新とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部局：危機管理防災局 総括マネージャー氏名：大嶋 美由紀

重点戦略	4 安全・安心戦略	プロジェクト	1 危機管理・災害対応力強化プロジェクト
目 標	近年発生が想定される大規模な自然災害に備えるため、「自助・共助・公助」が連携したソフト対策の充実・強化により、県民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、災害等の危機事象に強い地域社会と災害対応体制を構築します。	重点的 取組	(1) 防災意識の向上と自助の促進 (2) 地域防災力の充実・強化 (3) 災害等の危機事象から県民や地域を守る体制の充実・強化

1 総合評価

評価	評価理由
やや遅れ 	成果指標である「普段から災害に備えている県民の割合」及び「スフィア基準を満たす避難所を整備するための災害用物資・資機材の備蓄を行っている市町数」については、現時点で最新の実績値が把握できていないものの、いずれも基準値が低い状況にある。 取組指標である「地区防災計画策定数」は達成見込Aであるが、災害の頻発・激甚化や人口減少の進展を踏まえると、共助の重要性は一層高まっている。「自主防災組織の平均訓練回数」と「避難所のレイアウトに基づく避難所設置運営訓練実施市町数」については、目安値を下回った。 以上により総合指標は「やや遅れ」となった。

2 成果指標・取組指標の概要

成果指標	達成見込		取組指標	達成見込	
	前回	今回		前回	今回
普段から災害に備えている県民の割合	—	—	地区防災計画の策定数	—	A
			自主防災組織の平均訓練回数	—	E
スフィア基準を満たす避難所を整備するための災害用物資・資機材の備蓄を行っている市町数	—	—	物流事業者と連携した物資拠点運営市町数	—	—
			避難所のレイアウトに基づく避難所設置運営訓練実施市町数	—	D

達成見込 A：達成見込が 90%以上 B：達成見込が 80%以上～90%未満 C：達成見込が 65%以上～80%未満 D：達成見込が 50%以上～65%未満
 E：達成見込が 50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの
 ※基準値より増加（減少）を目指す指標の場合 A：達成 C：基準値を 100 とした場合の乖離割合 98%以上 100%以下 E：乖離割合 98%未満

3 成果指標・取組指標の詳細

成果指標		基準値 R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)	
普段から災害に備えている県民の割合	目安値	67.6 (%)	71.0	74.5	78.0	81.5	85.0	
	実績値		10月頃 公表予定					
	達成見込							
	全国順位	—						
出典	要因分析等							
栃木県「県政世論調査」	—							

普段から災害に備えている県民の割合

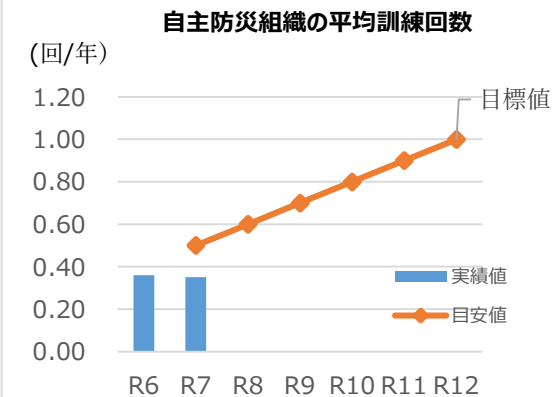
年度	実績値 (%)	目安値 (%)
R7	67.6	-
R8	-	71.0
R9	-	74.5
R10	-	78.0
R11	-	81.5
R12	-	85.0

取組指標		基準値 R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)
地区防災計画の策定数	目安値	186 (件)	230	280	330	380	430	480
	実績値		235					
	達成見込		A					
	全国順位	—	—					
出典	要因分析等							
栃木県危機管理防災局調査	・地区防災計画策定を支援する市町職員を対象とした研修会の開催や出前講座の実施のほか、計画策定を希望する地区に防災士を派遣し、計画策定の支援等に取り組んだことで、目安値を上回った。							

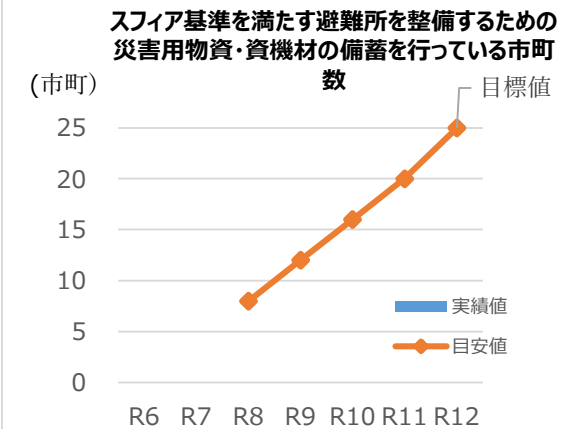
地区防災計画の策定数

年度	実績値 (件)	目安値 (件)
R6	186	-
R7	235	230
R8	-	280
R9	-	330
R10	-	380
R11	-	430
R12	-	480

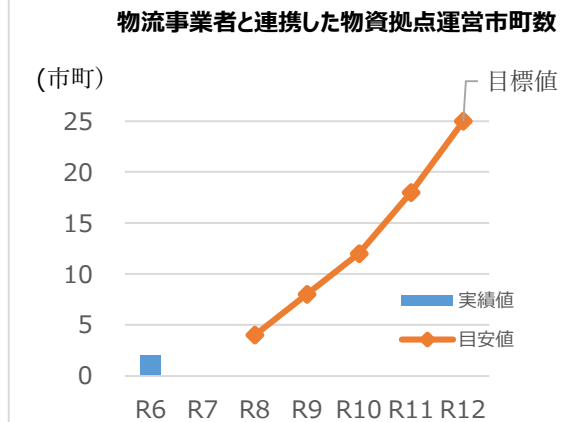
取組指標		基準値 R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	目標値 R 12 (2030)
自主防災組織の平均訓練回数	目安値	0.36	0.50	0.60	0.70	0.80	0.90	1.00
	実績値	(回/年)	0.35					
	達成見込		E					
	全国順位	—	—					
出典	要因分析等							
栃木県危機管理防災局調査	・自主防災組織の活性化や防災訓練の企画・実施を牽引する中核人材が不足していることから、自主防災組織リーダー研修等に取り組んだものの、目安値には至らなかった。							



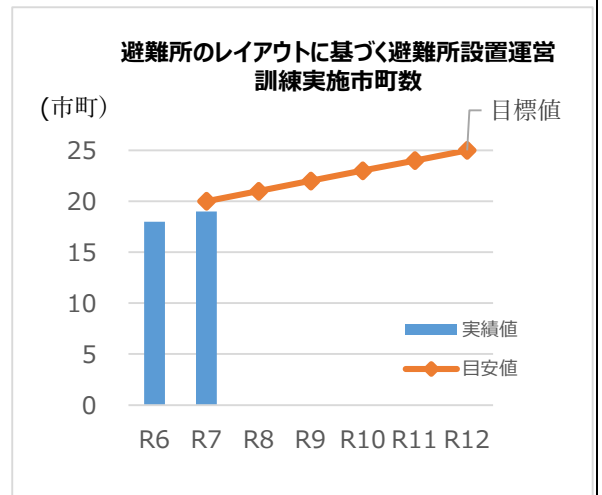
成果指標		基準値 R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)
スフィア基準を満たす避難所を整備するための災害用物資・資機材の備蓄を行っている市町数	目安値	0	—	8	12	16	20	25
	実績値	(市町)	—					
	達成見込		—					
	全国順位	—	—					
出典	要因分析等							
内閣府公表	※ R 8 開始事業							



取組指標		基準値 R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)
物流事業者と連携した物資拠点運営市町数	目安値	2	—	4	8	12	18	25
	実績値	(市町)	—					
	達成見込		—					
	全国順位	—	—					
出典	要因分析等							
栃木県危機管理防災局集計	※ R 8 開始事業							



取組指標		基準値 R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	目標値 R 12 (2030)
避難所のレイアウトに基づく避難所設置運営 訓練実施市町数	目安値	18 (市町)	20	21	22	23	24	25
	実績値		19					
	達成見込		D					
	全国順位	—	—					
出典	要因分析等							
内閣府公表	避難指示・運営に関する研修会の実施により市町職員のスキルアップを支援し、一部市町では、研修での学びを反映した運営訓練が実施される等の効果があったものの、訓練を実施する人員不足等の要因から目安値には至らなかった。							



4 主な取組成果

- ① 県民の日記念イベント内で「とちぎ防災・減災フェア」を開催し、県公式LINEを活用した防災クイズラリーや体験型展示を実施したほか、VR防災体験車における災害の疑似体験の提供、WEB広告を活用した災害時の適切な避難行動への注意喚起等を行うことにより、県民の防災意識の向上を図った。
- ② ハザードマップ整備の基となる洪水浸水想定区域図を235河川(265区間)で公表し、洪水時における円滑で迅速な避難につなげる防災情報の充実を図った。
- ③ 地区防災計画の策定を促進するため、自主防災組織における機運醸成に向けた出前講座を実施(9回)したほか、計画策定支援を行う市町職員や防災士等を対象とした研修会を開催した。また、計画策定を希望する地区(3市町4地区)に防災士を派遣し、防災活動の助言・指導を通じた支援を行った。
- ④ 自主防災組織の活動促進に向け、自主防災組織リーダー育成研修会(3回)や地域防災人材連携促進会議を開催したほか、「地区防災計画のモデル例」を作成するとともに、自主防災組織が実施する防災訓練や避難所運営訓練、防災資機材の整備等に対し助成を行った。(15市町)
- ⑤ 消防団員の確保等に向け、県、市町、消防団等が情報を共有し、効果的な対策の検討を行い、もって消防団の活性化を図ることを目的として、栃木県消防団充実強化検討会を2回開催した。
- ⑥ 宇都宮市と共催で、大規模災害発生を想定した総合防災訓練を実施した。消防、警察、自衛隊による救出・救助訓練や医療機関による応急救護所設置運営訓練、ライフライン企業による応急復旧訓練など、災害時の実状に応じた訓練を実施し、防災関係機関の連携と応急対応を実動により確認するとともに、住民の防災意識の高揚を図った。(訓練参加・協力機関・団体:103団体、訓練参加者:約800名、一般来場者:約1,000名)
- ⑦ 警察、消防、市町等の関係機関が合同で、豪雨や地震等の大規模災害を想定した実践的な訓練を実施し、災害発生時の対応能力の充実・強化を図った(合同訓練回数:50回、参加者:3,656名)。
- ⑧ 災害時の保健医療福祉活動に関する総合的な実動訓練を初開催し、保健医療福祉活動チームや関係団体等との連携体制構築及び災害対応に係る共通認識の醸成を図った。また、関東甲信越静ブロックDHEAT訓練も同時開催(初開催)し、ブロック内での災害対応力・連携力強化にも取り組んだ。(参加者:県職員150名、関係団体100名、他都県職員等50名)
- ⑨ 被災者の生活再建に資する災害ボランティア活動の円滑化に向け、「栃木県災害ボランティア活動支援方針」に基づき連絡会議を開催するとともに、災害ボランティア活動の普及啓発・参加促進を目的に、(一財)地域社会ライフプラン協会・県社会福祉協議会との共催により、県民向けの災害ボランティアセミナーを開催した。(セミナー参加者:48名)

<関連指標>

・ 自主防災組織の組織活動カバー率(%)			
	本県		全国
R5.4	84.7(全国35位)		85.4
R6.4	83.6(全国34位)		85.4
R7.4	83.4(全国34位)		85.9
・ 消防団員定員充足率(%)			
	本県		全国
R5.4	88.1(全国14位)		86.2
R6.4	87.9(全国13位)		85.4
R7.4	85.6(全国24位)		84.9
・ 消防団員に占める女性の割合(%)			
	本県		全国
R5.4	2.0(全国42位)		3.7
R6.4	2.1(全国41位)		3.8
R7.4	2.0(全国41位)		4.0

- ⑩ 令和7年度から、国の「官民連携による被災者支援体制整備」モデル事業を活用し、災害ボランティア活動連絡会議において構成機関とともに災害中間支援組織の設置に向けた検討を進めており、災害時に被災者支援を行う意思のあるNPOや団体、企業等を調査した。（災害時支援団体63団体（令和8年3月現在））
- ⑪ 次期防災情報システム整備事業 **重点戦略対応事業R6～**
災害対応に当たる市町、消防、自衛隊、警察等関係機関間で迅速かつ円滑に被害状況等の情報を共有し、的確に対応できるよう、構築に向けた調査設計業務を予定どおり実施している。
（調査設計：R6～R7、システム構築：R8～R9、運用開始：R10～）
- ⑫ 避難意識高揚事業 **重点戦略対応事業R6～**
気象警報（大雨、洪水、大雪）が発表された市町にいる方を対象に、ハザードマップや避難所の開設情報等の避難に必要な情報の確認を促すバナー広告を配信して、避難行動に対する意識の向上を図った。結果として、広告のクリック率や啓発ページのコンバージョン率は概ね目標を上回った一方、クリックを重視した配信設計にしたため、広告の閲覧率は目標に達しなかった。今後は、配信媒体を多角化することで閲覧率の改善を図っていく。
（広告のクリック率（％）：R6 0.9（目標 0.4）、R7 0.2（目標 0.5））
（啓発ページのコンバージョン率（％）：R6 25.6（目標 3.0）、R7 9.2（目標 4.0））
（広告の閲覧率（％）：R6 15.3（目標 86.0）、R7 20.9（目標 88.0））
- ⑬ 孤立可能性集落緊急対策事業 **重点戦略対応事業R7～**
孤立可能性集落における、ヘリ離発着場整備や、情報通信手段、資機材の整備に係る費用への補助制度を創設し、令和7年度から9年度までの3年間で緊急的に市町を支援することとし、市町・集落が孤立の発生に備えられるようにした。令和7年度は孤立可能性集落を有する15市町から2集落ずつ計30集落の活用を見込んでいたが、補助金の初年度だったことから住民への周知や市町における予算化、地区防災計画の策定など、準備に時間がかかり、3市町5集落（2,953千円）の活用に留まった。
- ⑭ 災害派遣用トイレカー整備事業 **重点戦略対応事業R7～**
令和6年能登半島地震において顕在化した、避難所における生活環境の悪化という課題を踏まえ、快適トイレを確保するため、トイレカーを1台導入するとともに、国の登録制度や助け合いジャパンの災害派遣トイレネットワークに登録することで、発災時に両制度に登録する約50自治体からトイレカーの支援を受けることが可能な体制となっている。

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
(1) 防災意識の向上と自助の促進	＜地域における自律的な防災行動の推進＞ ・自律的な防災行動の実現に向けては、地域の防災活動を牽引する防災人材の確保・育成が不可欠であるとともに、防災意識の醸成や防災教育も重要となる。 - しかしながら、防災人材については、確保・育成・活躍を一体的に推進する体系的な仕組みが構築されておらず、地域の防災活動を継続的に牽引する人材の確保等が課題となっている。 - また、災害時に正常性バイアスや同調バイアス等の影響により適切な避難行動がとられないことが被害の拡大につながるおそれがある中、共助の取組の重要性に対する住民の理解促進・意識醸成は十分に行われておらず、地域における共助の取組が十分に進んでいないことが課題となっている。加えて、防災教育については、幅広い世代への防災教育の展開が十分ではないことから、対象を学校教育を含む地域全体へ広げていくことが課題となっている。
(2) 地域防災力の充実・強化	＜地域における自律的な防災行動の推進＞ ※(1)再掲 ・自律的な防災行動の実現に向けては、地域の防災活動を牽引する防災人材の確保・育成が不可欠であるとともに、防災意識の醸成や防災教育も重要となる。 - しかしながら、防災人材については、確保・育成・活躍を一体的に推進する体系的な仕組みが構築されておらず、地域の防災活動を継続的に牽引する人材の確保等が課題となっている。 - また、災害時に正常性バイアスや同調バイアス等の影響により適切な避難行動がとられないことが被害の拡大につながるおそれがある中、共助の取組の重要性に対する住民の理解促進・意識醸成は十分に行われておらず、地域における共助の取組が十分に進んでいないことが課題となっている。加えて、防災教育については、幅広い世代への防災教育の展開が十分ではないことから、対象を学校教育を含む地域全体へ広げていくことが課題となっている。
(3) 災害等の危機事象から県民や地域を守る体制の充実・強化	＜民間事業者と連携した災害支援物資物流体制の強化＞ ・被災者に速やかに物資や備蓄を提供するため、災害時の物資物流体制を強化する必要がある。 ＜被災者一人ひとりに対するきめ細かな支援を行う仕組みづくりの推進＞ ・災害関連死の防止や被災者の生活再建の早期実現のため、一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、官民連携の下、被災者に対するきめ細かな支援を継続的に実施する「災害ケースマネジメント」が十分に機能する仕組みづくりが必要である。 ・また、様々な支援主体が抜け漏れのない被災者支援を円滑に実施できるよう、被災者情報の取扱いや膨大な業務の効率化について、デジタル化等も視野に入れた検討が必要である。 ＜災害ボランティア活動の促進＞ ・災害時における官民連携による被災者支援の強化を図るため、県は、社会福祉協議会や災害中間支援組織を含めた連携体制を構築し、三者の役割分担と体制強化に努めることが、令和5年に国の防災基本計画に定められた。 ・令和6年能登半島地震を踏まえ、国は被災者支援の充実・強化を図るうえで、NPOやボランティア等の活動支援や活動調整を行

	う災害中間支援組織を全ての都道府県に設置することを目指し、認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワークと連携して取組を推進しているが、本県では設置がされていない。 （参考）28 都道府県設置済み（令和8年6月現在）
--	--

「新とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部局：県土整備部 総括マネージャー氏名：久保野 泰央

重点戦略	4 安全・安心戦略	プロジェクト	2 いのちと暮らしを守る県土づくりプロジェクト
目 標	頻発・激甚化する自然災害から県民の「命」や「財産」はもとより、日々の「暮らし」や「生業」を守るため、予防保全の観点やグリーンインフラの活用等も踏まえながら、社会資本の整備・保全などのハード対策やソフト対策を計画的に推進し、災害に強く、日本一安全で安心な県土の構築を目指します。	重点的 取組	(1) 災害に強く県民の命と暮らしを守る社会資本の整備推進 (2) 社会資本の老朽化対策の推進 (3) 建設業人材の確保・育成

1 総合評価

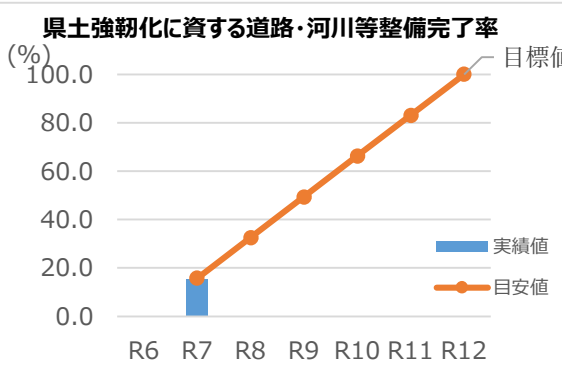
評価	評価理由
順調 	個別の取組指標のうち、砂防関係施設の長寿命化対策実施数については目安値を下回ったものの、引き続き計画的かつ効率的に事業を努め、新プランの計画期間内に目標値を達成出来るよう、適切な予算の確保並びに進行管理を各事業所管課において進めていく。 また、県土強靱化に資する観点から道路や河川等整備については、着実に取組を推進している。 これらの状況から、総合評価は「順調」に進捗している。

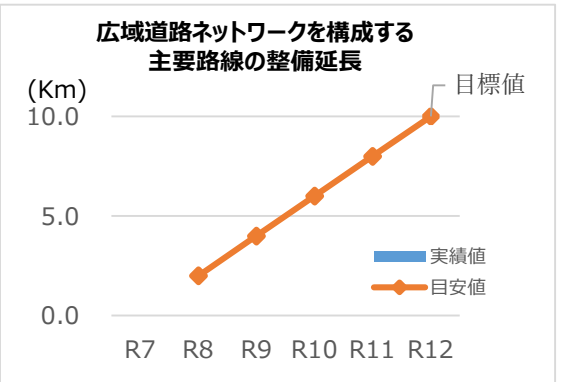
2 成果指標・取組指標の概要

成果指標	達成見込		取組指標	達成見込	
	前回	今回		前回	今回
県土強靱化に資する道路・河川等整備完了率	－	A	広域道路ネットワークを構成する主要路線の整備延長	－	－
			河川における優先整備区間の整備延長	－	B
栃木県が管理する公共土木施設の長寿命化対策完了率	－	A	橋梁の長寿命化対策実施数	－	A
			砂防関係施設の長寿命化対策実施数	－	E
新規建設業就業者数（累計）	－	－	建設系以外の高校へのPR強化率	－	－
			公共工事における現場見学会等の開催件数	－	A

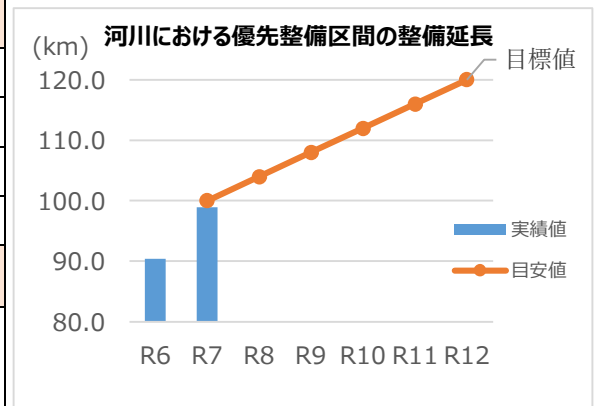
達成見込 A：達成見込が 90%以上 B：達成見込が 80%以上～90%未満 C：達成見込が 65%以上～80%未満 D：達成見込が 50%以上～65%未満
 E：達成見込が 50%未満 ー：実績がない等のため評価ができないもの
 ※基準値より増加（減少）を目指す指標の場合 A：達成 C：基準値を 100 とした場合の乖離割合 98%以上 100%以下 E：乖離割合 98%未満

3 成果指標・取組指標の詳細

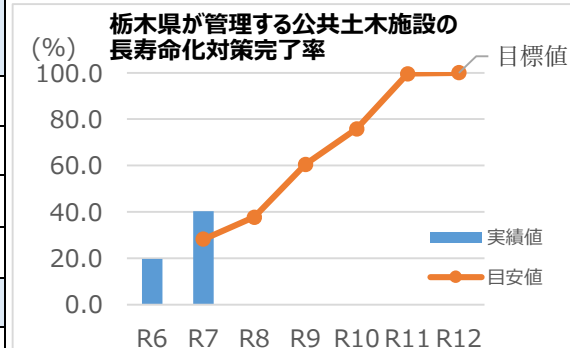
成果指標		基準値 R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)	
県土強靱化に資する道路・河川等整備完了率	目安値	0.0 (%)	15.7	32.6	49.4	66.3	83.1	100.0	 県土強靱化に資する道路・河川等整備完了率 (%) 目標値 実績値 目安値
	実績値		15.3						
	達成見込		A						
	全国順位	—	—						
出典	要因分析等								
栃木県県土整備部集計	目安値は下回ったものの、県土強靱化に資する観点から道路・河川等の整備を推進することが出来た。								

取組指標		基準値 R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)	
広域道路ネットワークを構成する主要路線の整備延長	目安値	—	2	4	6	8	10	 広域道路ネットワークを構成する 主要路線の整備延長 (Km) 目標値 実績値 目安値
	実績値	— (Km)	4月 公表予定					
	達成見込							
	全国順位	—						
出典	要因分析等							
栃木県県土整備部集計	—							

取組指標		基準値 R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	目標値 R 12 (2030)
河川における優先整備 区間の整備延長	目安値	90.4	100	104	108	112	116	120
	実績値	(Km)	98.9					
	達成見込		B					
	全国順位	—	—					
出典	要因分析等							
栃木県県土整備部集計	令和元年東日本台風により被害が甚大であった河川における再度災害防止を図るための改良復旧事業や、その前後区間で市街地が形成され優先的に整備が必要な区間の工事を推進し、目安値と同等の実績を確保した。							

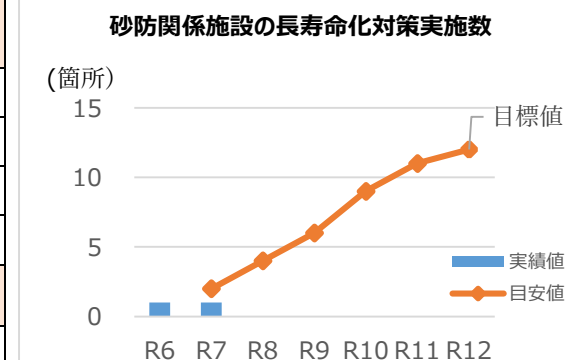
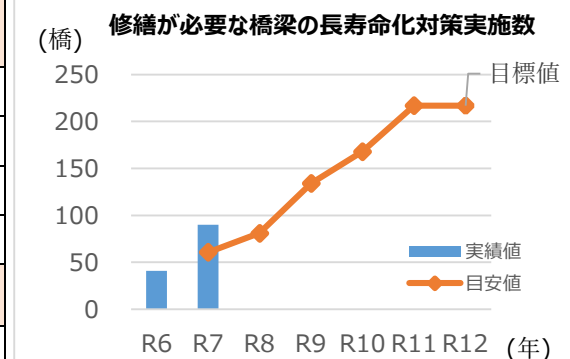


成果指標		基準値 R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)
栃木県が管理する公共 土木施設の長寿命化対 策完了率	目安値	19.7	28.1	37.8	60.6	75.9	99.6	100
	実績値	(%)	40.2					
	達成見込		A					
	全国順位	—	—					
出典	要因分析等							
栃木県県土整備部集計	一部事業の進捗に遅れが生じ目安値を下回ったものの、全体として公共土木施設の長寿命化対策完了率の目安値を上回る実績値となった。							



取組指標		基準値 R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)
橋梁の長寿命化対策実 施数	目安値	41	61	81	134	168	217	217
	実績値	(橋)	90					
	達成見込		A					
	全国順位	—	—					
出典	要因分析等							
栃木県県土整備部集計	関係機関との調整を迅速に進めるとともに、国の国土強靱化5か年加速化対策に呼応して対策を推進したことにより、目安値を上回る対策が完了した。							

取組指標		基準値 R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)
砂防関係施設の長寿命 化対策実施数	目安値	1	2	4	6	9	11	12
	実績値	(箇所)	1					
	達成見込		E					
	全国順位	—	—					
出典	要因分析等							
栃木県県土整備部集計	アクセス条件など施工上の制約があり、事業の進捗に遅れが生じ、目安値を下回る結果となった。							



成果指標		基準値 R2(2020)－ R6(2024)年	R3(2021)－ R7(2025)年	R8(2026)－ R12(2030)年	R8(2026)－ R12(2030)年	R8(2026)－ R12(2030)年	R8(2026)－ R12(2030)年	目標値 R8(2026)－ R12(2030)年
新規建設業就業者数（累計）	目安値	637	—	128	256	384	513	643
	実績値	(人)	—					
	達成見込		—					
	全国順位	—	—					
出典		要因分析等						
栃木県県土整備部集計		—						

新規建設業就業者数

期間	実績値 (人)	目安値 (人)
2020-2024	637	-
2021-2025	-	128
2026-2030	-	643

取組指標		基準値 R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	目標値 R12(2030)
建設系以外の高校へのPR強化率	目安値	0.0	—	20	40	60	80	100
	実績値	(%)	—					
	達成見込		—					
	全国順位	—	—					
出典		要因分析等						
栃木県県土整備部集計		※R8開始事業						

建設系以外の高校へのPR強化率

期間	実績値 (%)	目安値 (%)
R6	-	0.0
R7	-	20.0
R8	-	40.0
R9	-	60.0
R10	-	80.0
R11	-	100.0
R12	-	100.0

取組指標		基準値 R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	目標値 R12(2030)
公共工事における現場見学会等の開催件数	目安値	43	50	50	50	50	50	50
	実績値	(件)	50					
	達成見込		A					
	全国順位	—	—					
出典		要因分析等						
栃木県県土整備部集計		関係機関や受注者との連携強化および学校等への働きかけにより、計画的に見学会等を開催することができた。						

公共工事における現場見学会等の開催件数

期間	実績値 (件)	目安値 (件)
R6	43	-
R7	50	50
R8	-	50
R9	-	50
R10	-	50
R11	-	50
R12	-	50

4 主な取組成果

- ① インフラトレーニングセンター設置事業費 **重点戦略対応事業 R8～**
- ・インフラトレーニングセンターの設置に向けて、基礎調査と基本計画策定を実施中
- ② 国道408号真岡宇都宮バイパスの宇都宮市氷室町の交差点を立体化（延長L=0.6km）し、緊急輸送路として安定した人流・物流の確保に資する広域道路ネットワークの強化が図られた。
- ③ 橋梁長寿命化対策事業について、国の国土強靱化5か年加速化対策に呼応し、対策を進めたことによりR7実績値90橋となり、目標値の61橋を大きく上回った。
- ④ 令和元年東日本台風により被災した箇所の復旧にあわせて、堤防強化や堆積土除去を行うことでより大きな事業効果を発現させた。
- 熊川（那須塩原）（L=11.9km）の整備を完了させた。
- ⑤ 防災・安全交付金を活用し、市町等水道事業者における水道施設の耐震化等を促進した（14事業体25件）。
- ⑥ 下水道総合地震対策計画に基づき、下水道管路の耐震化を実施した（6処理区164箇所）。
- ⑦ 防災上重要な公共建築物の機能確保に向けた耐震化の促進
- ・防災上重要な公共建築物の耐震診断義務付け指定
指定 5棟（R3～R7実績）
（足利市役所本庁舎・教育庁舎・別館、矢板市役所本庁舎、那須烏山市役所烏山庁舎）
- ⑧ 住宅・建築物の倒壊による被害防止・軽減に向けた耐震化等の促進
- (1) 民間住宅の耐震診断、耐震改修・建替工事に対する助成
- ・耐震診断 1,175件 ・耐震改修 109件 ・耐震建替 633件 （R3～R7実績）
- (2) 民間耐震診断義務づけ建築物の補強計画、耐震改修・建替工事に対する助成
- ・補強計画 1件 ・耐震改修 2件 （R3～R7実績）

<関連指標>

○広域道路ネットワークの整備延長
R3年～R7年：5.9km

○土砂災害警戒区域内における重点整備
箇所の対策完了箇所（R7年度目標値
40箇所）
R2：20箇所→R7：54箇所

○上水道の基幹管路の耐震適合率
（R7目標値：43.0%）
R5：40.3%→R6：40.8%
（全国平均R5：43.3%→R6：44.6%）
・流域下水道施設（マンホールと管渠の
接合部）の耐震化率
（R7目標値：40%）
R6：36.1%→R7：44.3%

○防災上重要な公共建築物の耐震化率
目標：概ね解消（R12）
96%（R7）

- 1) 住宅の耐震化率 目標：96%（R12）
89%（R2）→92%（R7）
- 2) 要緊急安全確認大規模建築物の
耐震化率 目標：概ね解消（R12）
90%（R2）→93%（R7）

⑨ 安全で安心な住まいづくり推進事業(空き家対策総合プラットフォーム構築事業)

重点戦略対応事業R7～

- ・ R8年3月から県版空き家バンクや空き家に関する各種情報を一元的に発信する「とちぎ空き家サイト」の運用を開始したことで、利用者の利便性が向上し、空き家の活用促進等につながった。

- ・ 活動目標（アウトプット）

「とちぎ空き家サイト」を閲覧した人数(R7)：6,894人（目標：25,100人）

【要因分析】「とちぎ空き家サイト」の運用開始が遅れ、実稼働日数が寡少となったことにより目標を下回った。

県内市町が運用する空き家バンクの登録件数（累計）：3,924件（目標：3,870件）

※「とちぎ空き家サイト」への掲載分も含む

- ⑩ 県有建築物の長寿命化を推進するため、「栃木県県有財産総合利活用推進計画（第2期）」に基づき計画的な予防保全工事を実施した。※経管

- ⑪ 県内の防災重点農業用ため池を対象に以下の取組を支援した。※農政

- ・ 対策工事着手に向けた実施計画の策定（R7：8施設）
- ・ 対策工事実施に向けた詳細設計（R7：27施設）
- ・ 対策工事の完了（R7：8施設）

- ⑫ 田んぼダム普及に向けて以下の取組を支援した。※農政

- ・ 田んぼダム取組面積（R7：5,164ha）
- ・ 田んぼダム取組市町数（R7：13市町）

○「栃木県県有建築物長寿命化工事実施計画」（R3～R7）における目標棟数（R7目標値：36棟程度⇒40棟）

工事完了：R6：25棟→R7：28棟

継続工事：8棟

設計実施：4棟

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
(2) 社会資本の老朽化対策の推進	＜公共土木施設等の計画的な点検と効果的な修繕等による長寿命化対策の推進＞ ・急速に増加する老朽化施設に対応するため、計画的かつ効率的・効果的な予防保全型の維持管理への早期転換が求められる。 ・一方で、人件費や資材価格の高騰により修繕費用が増加しており、予防保全への転換が進みにくい状況にあるため、新技術等を活用し、より一層の費用縮減を図る必要がある。
(3) 建設業人材の確保・育成	＜インフラトレーニングセンター構想＞ ・建設業における人材の育成・確保を図るため、インフラトレーニングセンターの令和10年度開校を目標に、現在、設置運営や教育体制等を検討するための調査および基本計画の策定を進めている。 ・インフラトレーニングセンターを活用して、「人材の育成・確保」「建設業の魅力向上」を迅速かつ有機的に実行していく必要がある。

「新とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部局：警察本部 総括マネージャー氏名：青木俊也

重点戦略	4 安全・安心戦略	プロジェクト	3 みんなで創る安全・安心プロジェクト
目 標	県民一人ひとりが犯罪や交通事故、消費者トラブルなどの身近な危険から自らを守る意識を高め、行動するとともに、地域全体が連携して支え合うことで、誰もが安心して穏やかに暮らせる社会を実現します。	重点的 取組	(1) 犯罪の未然防止・検挙等による安全な地域づくり (2) 交通安全意識の高揚と交通事故抑止対策の強化 (3) 安全・安心な消費生活の確保

1 総合評価

評価	
やや遅れている 	銅線窃盗事件の実行犯や買取業者を検挙したことにより、金属盗を前年と比べ 800 件減少させるなど、犯罪抑止対策では一定の成果が得られたものの、匿名・流動型犯罪グループの台頭等を背景に、特殊詐欺や住宅対象窃盗等が増加した結果、「刑法犯認知件数」は増加し、目安値未達成。 また、組織的な強盗や特殊詐欺、窃盗などの多くは、匿名・流動型犯罪グループや不法滞在外国人グループなどが敢行しているとみられ、犯罪の形態が著しく専門化・高度化・広域化・国際化しているため、事件の全容解明に相当な期間を要することにより、「刑法犯検挙率」が伸びず、目安値未達成。 「再犯防止推進計画を策定した市町村」、「事故危険箇所の対策箇所数」、「消費者教育の受講者数」及び「消費者安全確保地域協議会を設置した市町村数」については、それぞれ目安値を達成しているものの、「刑法犯認知件数」及び「刑法犯検挙率」が目安値未達成であることに加え、本県において匿名・流動型犯罪グループによるとみられる強盗殺人事件が発生するなど、犯罪が県民生活の大きな脅威となっており、「犯罪の未然防止・検挙等による安全な地域づくり」の実現にはより一層の取組が必要。 よって、令和 12 年の目標に向けた現状は「やや遅れている」となる。

2 成果指標・取組指標の概要

成果指標	達成見込		取組指標	達成見込	
	前回	今回		前回	今回
刑法犯認知件数	—	E	刑法犯検挙率	—	E
			再犯防止推進計画を策定した市町村（単独計画以外も含む）	—	A
交通事故死者数	—	—	交通事故重傷者数	—	—
			自動車のヘルメット着用率	—	—
			通学路等の歩道整備延長	—	—
			事故危険箇所の対策箇所数（累計）	—	A
1年以内に消費者トラブルにあった経験を持つ県民の割合	—	—	消費者教育の受講者数		A
			消費者安全確保地域協議会を設置した市町数		A

達成見込 A：達成見込が90%以上 B：達成見込が80%以上～90%未満 C：達成見込が65%以上～80%未満 D：達成見込が50%以上～65%未満
 E：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの
 ※基準値より増加（減少）を目指す指標の場合 A：達成 C：基準値を100とした場合の乖離割合98%以上100%以下 E：乖離割合98%未満

3 成果指標・取組指標の詳細

成果指標		基準値 R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)
刑法犯認知件数	目安値	12,163	11,969	11,776	11,582	11,388	11,194	11,000
	実績値	(件)	12,780					
	達成見込		E					
	全国順位	34	33					
出典	要因分析等							
栃木県警察本部 「犯罪統計」	外国人グループによる太陽光発電施設を対象とした銅線窃盗事件の実行犯や買取業者を検挙したことにより、金属盗が1,013件（前年比－800件）と減少。匿名・流動型犯罪グループが関与する特殊詐欺の被害者層が全世代に拡大し、239件（前年比＋50件）と急激に増加。 窃盗グループが複数県をまたぎ、ヒット・アンド・アウェイ型の犯罪に及んでいるとみられ、住宅対象の侵入窃盗が753件（前年比＋198件）と大きく増加。これらに加え、法整備によるわいせつ被害の顕在化などにより、全体の刑法犯認知件数が増加。							

(件)

刑法犯認知件数

年度	実績値	目安値
R6	12,163	12,163
R7	12,780	11,969
R8		11,776
R9		11,582
R10		11,388
R11		11,194
R12		11,000

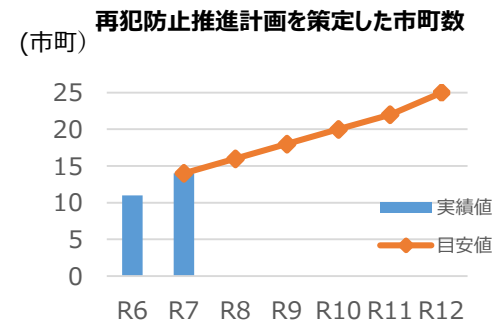
取組指標		基準値 R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)
刑法犯検挙率	目安値	35.3	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	実績値	(%)	31.2					
	達成見込		E					
	全国順位	41	45					
出典	要因分析等							
栃木県警察本部 「犯罪統計」	全刑法犯の検挙件数が3,986件（前年比－308件）と減少。特に、窃盗犯の検挙件数が2,666件（前年比－344件）と減少が顕著。組織的な強盗や特殊詐欺、窃盗などの多くは、匿名・流動型犯罪グループや不法滞在外国人グループなどが敢行しているとみられ、犯罪の形態が著しく専門化・高度化・広域化・国際化しているため、事件の全容解明に相当な期間を要することが、刑法犯検挙率低下の要因と考えられる。							

(%)

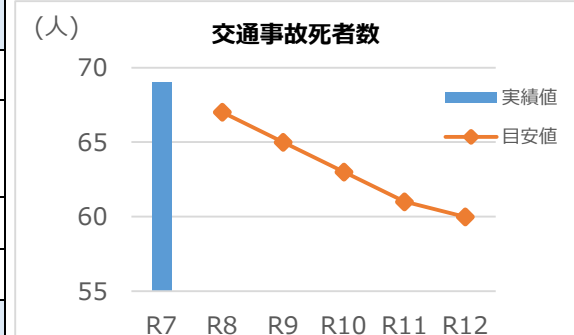
刑法犯検挙率

年度	実績値	目安値
R6	35.3	35.3
R7	31.2	40.0
R8		40.0
R9		40.0
R10		40.0
R11		40.0
R12		40.0

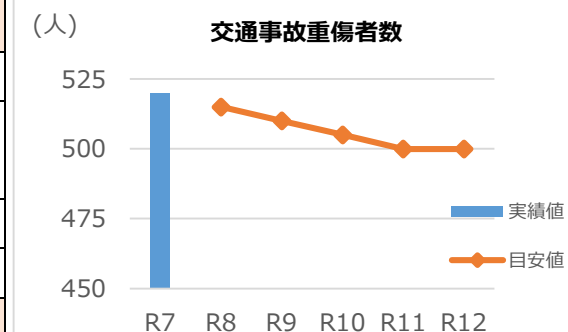
取組指標		基準値 R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	目標値 R 12 (2030)
再犯防止推進計画を策定した市町村（単独計画以外も含む）	目安値	11	14	16	18	20	22	25
	実績値	(市町)	14					
	達成見込		A					
	全国順位	－	27					
出典	要因分析等							
栃木県生活文化スポーツ部集計	第2次栃木県再犯防止推進計画（令和7～令和11年度）において、計画を策定した市町村数を目標値として設定しており、再犯防止推進連携会議の場等で普及啓発を図るとともに、計画の策定支援を行ったため。							



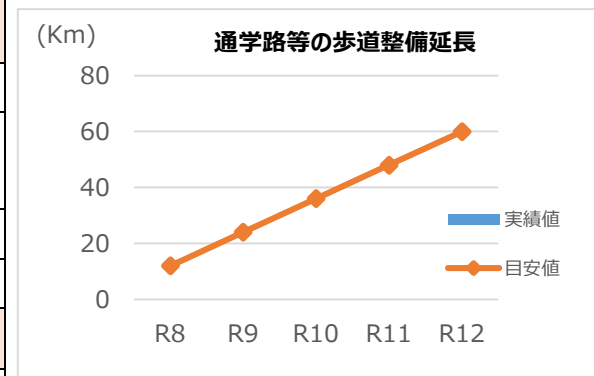
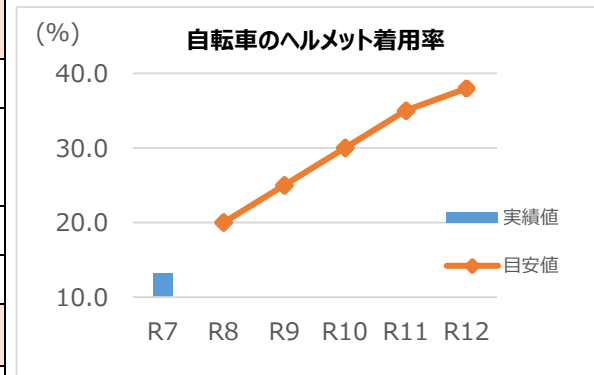
成果指標		基準値 R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)	
交通事故死者数	目安値	69 (人)	67	65	63	61	60	
	実績値		R9.5月 公表予定					
	達成見込							
	全国順位	42						
出典	要因分析等							
栃木県警察本部 「交通年鑑」	-							



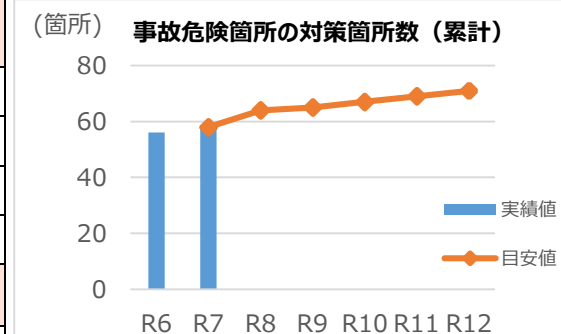
取組指標		基準値 R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)	
交通事故重傷者数	目安値	520 (人)	515	510	505	500	500	
	実績値		R9.5月 公表予定					
	達成見込							
	全国順位	30						
出典	要因分析等							
栃木県警察本部 「交通年鑑」	-							



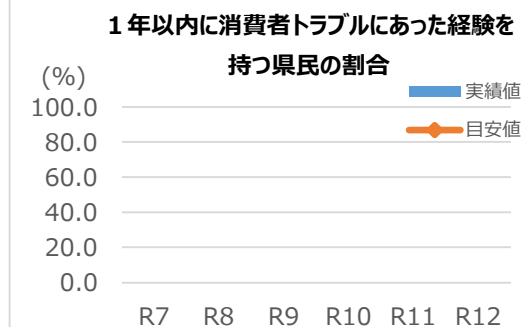
取組指標		基準値 R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	目標値 R 12 (2030)	
自動車のヘルメット着用率	目安値		18.0	23.0	28.0	33.0	38.0	
	実績値	13.2 (%)	9月 公表予定					
	達成見込							
	全国順位	30						
出典	要因分析等							
警察庁「自転車乗車用ヘルメット着用率調査結果」	-							
取組指標		基準値 R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	目標値 R 12 (2030)	
通学路等の歩道整備延長	目安値		12	24	36	48	60	
	実績値	- (Km)	1月 公表予定					
	達成見込							
	全国順位	-						
出典	要因分析等							
栃木県県土整備部集計	-							



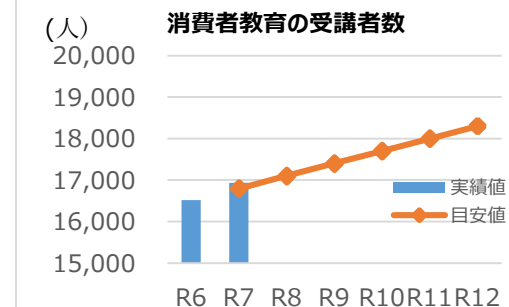
取組指標		基準値 R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)
事故危険箇所の対策箇所数（累計）	目安値	56 (箇所)	58	64	65	67	69	71
	実績値		58					
	達成見込		A					
	全国順位	-	-					
出典	要因分析等							
栃木県県土整備部集計	交通安全対策事業を進め、国道 294 号旭交差点などの対策が完了したことで、目標値を達成することができた。							



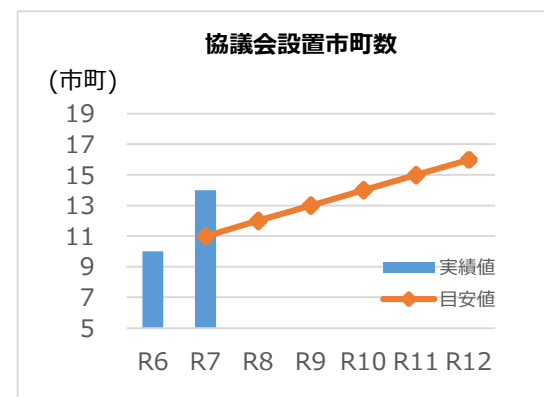
成果指標		基準値 R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)	
1年以内に消費者トラブルにあった経験を持つ県民の割合	目安値	—	—	初回調査値 より減少				
	実績値	(%)	10月頃 公表予定					
	達成見込							
	全国順位	—						
出典	要因分析等							
栃木県「県政世論調査」	—							



取組指標		基準値 R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)
消費者教育の受講者数	目安値	16,519 (人)	16,800	17,100	17,400	17,700	18,000	18,300
	実績値		16,933					
	達成見込		A					
	全国順位	—	—					
出典	要因分析等							
栃木県生活文化スポーツ部集計	ライフステージに応じた消費者教育・金融経済教育（出前講座等）について、様々な機会で開催を実施したため。							



取組指標		基準値 R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	目標値 R12 (2030)
消費者安全確保地域協議会を設置した市町数	目安値	10 (市町)	11	12	13	14	15	16
	実績値		14					
	達成見込		A					
	全国順位	-	-					
出典	要因分析等							
栃木県生活文化スポーツ部集計	各種市町向け会議等の場での設置依頼のほか、全ての市町を巡回訪問して状況や意向を聴取し、設置に向けた支援を継続し、機運が高まった市町で設置が実現したため。							



4 主な取組成果

<関連指標>

1 犯罪の未然防止・検挙等による安全な地域づくり

- ① 犯罪防止に向けた取組として、防犯統計リーフレット「安心のとちぎ」（2万部）やルリちゃん安全メール等による情報発信、ながら見守りの出前講座（ながら見守りパートナー：1,093名、ながら見守りサポート企業：21社、いずれも累計）等を実施し、地域防犯力の向上と意識の高揚を図った。
- ② 窃盗犯対策として、金属盗に対する取締りを強化し外国人グループを検挙した結果、前年比で800件の認知件数を減少させた。
- ③ 特殊詐欺防止に向けた取組として、戸別訪問部隊「サギ・撃隊」（約4,800軒訪問）や特殊詐欺被害防止コールセンターによる注意喚起（約17万件）、防犯機能付き電話機の普及促進活動等を推進した。
- ④ 令和7年4月に発足した「匿名・流動型犯罪グループ対策室」が中心となり、同年11月に小山市内で発生した住居侵入・強盗致傷被疑事件の被疑者を検挙するなど、トクリュウの関与が疑われる資金獲得犯罪において138人（前年比+23人）を検挙した。【刑事部】
- ⑤ 県内企業等のサイバー犯罪被害防止に向けた取組として、「栃木県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」の参画団体等（官公庁／2機関、産業／4団体・8企業、学術機関／3機関）と連携し、サイバー犯罪被害防止に係るセミナー等の開催（17回、1,246人）、広報資料の配布（35種）等を実施した。
- ⑥ 犯罪被害者等の支援について、市町職員に対する研修や支援施策の周知や、県見舞金制度を運用したほか、パネル展等の開催により、県民への普及啓発を実施した。（犯罪被害者支援連絡協議会及び研修会：3回、巡回パネル展：12回、出前授業：3回）
- ⑦ とちぎ性暴力被害者サポートセンターにおいて性犯罪・性暴力に関する相談1,113件に対応し、総合的な支援（医療的・心理的支援等）を提供し、被害者の心身負担の軽減及びその健康回復と自立支援等を図った。
- ⑧ 令和8年2月に緊急避妊薬のスイッチOTC化が開始されたことに伴い、栃木県薬剤師会等と連携し、当該制度に対応する県内すべての薬局等に対して、対応方法の周知を図るとともに、需要者に配布するための相談先一覧を配布した。また、一部店舗においては「とちエールカード」の設置も進められている。これにより薬剤師から需要者を適切な支援につなぐ体制の構築を図った。（緊急避妊薬のスイッチOTC化対応薬局等数：187（R8.3.25厚生労働省公表）、「とちエールカード」設置薬局等数：63）

- ・ 特殊詐欺総認知件数
R7：認知件数239件（前年比+50件）、被害総額約19億9,000万円（前年比+約4億2,000万円）
- ・ 旧：特殊詐欺認知件数
R7：認知件数151件（前年比+26件）、被害総額約9億7,000万円（前年比+約4億円）
- ・ 旧：SNS型投資・ロマンス詐欺認知件数
R7：認知件数88件（前年比+24件）、被害総額約10億2,000万円（前年比+約2,000万円）
- ・ サイバー関連相談受理数
R7：2,790件（前年比-1,133件）

- ⑨ 県内高校等において、デートＤＶや性暴力に関する正しい知識の習得を目的とした「出張セミナー」を実施するとともに、若年層を対象とした「デートＤＶチェッカー」を新たに作成・配布するなど、幅広い層に対する普及啓発活動を実施した。（Ｒ７出張セミナー実施回数 実施高校数 13 校（特支除く）、実施回数 18 回（特支含む）、Ｒ７「デートＤＶチェッカー」作成状況 作成部数：7,000 部、ヒューマンフェスタ、国際女性デー等で配布）

2 交通安全意識の高揚と交通事故抑止対策の強化

- ① 高齢者の交通事故防止に向けた取組として、高齢者交通安全教育隊による街頭指導（4,240 回）、歩行者模擬横断教育装置を用いた交通安全教育（34 回、1,297 人）、高齢者交通安全等アドバイザー事業（8,087 世帯）、高齢者自転車免許証交付事業（7 回、190 人）、自転車シミュレータを使用した交通安全教育（30 回、3,347 人）など、歩行者等・運転者の両面での対策を実施した。
- ② 中・高校生の交通事故防止に向けた取組として、関係機関・団体と連携したスケアード・ストリート方式の交通安全教育（33 回、約 15,000 人）などを実施した。また、高校生のアイデアを取り入れた「高校生向け自転車安全利用ルールブック」を 22,000 部作成して配布するとともに、モデル高校 12 校にヘルメットを 600 個配布した。
- ③ 小学生の交通事故防止に向けた取組として、発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育等を実施した。（223 回、約 21,000 人）
- ④ 高齢者の運転免許証自主返納を促進するため、希望者に折りたたみステッキ 300 本を配布するとともに、運転免許証自主返納者サポート事業の協賛店拡大を図り（令和 8 年 5 月 1 日現在、133 店舗）、6,525 人が運転免許証を自主返納した。
- ⑤ 子どもたちの移動経路となる通学路において、13.3km の歩道を整備した。
- ⑥ 夜間の歩行者交通事故防止対策として、ドライバーに対しては「ライト 4（フォー）運動」や「夜間は原則ハイビーム」を呼び掛け、歩行者に対しては「反射材の着用」を呼び掛ける取組を実施した。
- ⑦ 自転車その他小型モビリティの交通事故防止に向けた取組として、自転車交通ルール遵守や自転車用ヘルメット着用を呼び掛ける広報活動を実施したほか、重点地区路線における自転車違反取締りを強化した。
- ⑧ とちぎテレビでの動画放映や交通指導取締りを推進した結果、「信号機のない横断歩道における車の一時停止率」（日本自動車連盟調査）は、67.8%（全国 10 位）と 5 年連続で全国平均（56.7%）を上回った。

- ・交通事故死者数
Ｒ７：69 人（前年比＋9 人）
うち高齢者死者数
Ｒ７：35 人（前年比－3 人）
（全体の 50.7%）
- ・交通事故重傷者数
Ｒ７：520 人（前年比－40 人）
うち高齢者重傷者数
Ｒ７：207 人（前年比＋6 人）
- ・通学路等の歩道整備延長
（Ｒ７年度目標値 75km）
Ｒ２年→Ｒ７年：75.3km
- ・夜間の歩行者死者数
Ｒ７：19 人（前年比±0 人）
- ・自転車事故件数
Ｒ７：1,063 件（前年比－3 件）
- ・自転車による交通事故死者数
Ｒ７：8 人（前年比＋1 人）
- ・自転車用ヘルメット着用率
Ｒ７：13.2%（前年比－5.2%）

＜交通捜査におけるデジタルトランスフォーメーション推進事業＞重点戦略対応事業（R4～）

令和5年8月、各警察署等に「映像確認用タブレット端末」、警察本部にノートパソコン等の「解析装置」を整備した。

導入後3年間、死亡ひき逃げ事件の検挙率100%を達成するなど、本事業により、迅速な被疑者手配、事故状況の解明等に繋がっており、交通秩序の維持及び安全で安心なとちぎの実現に資することができている。

3 安全・安心な消費生活の確保

- ① 消費生活相談件数が多い高齢者や社会経験の少ない若年者を中心に、悪質商法など消費者被害の未然防止や消費者力の向上を図るため、消費者の特性に応じた情報発信やライフステージに応じた消費者教育・金融経済教育を実施した。

情報発信：SNS広告 4か月間 485.6万回表示、映画館CM 3.5ヶ月間 28.5万人動員、
テレビCM 76回、ラジオCM 361回、テレビ・ラジオ番組 計14回
消費者教育：若者 68回 7,522人、高齢者 84回 3,330人、教員等支援者 23回 901人、
その他 6回 156人

金融経済教育：学生生徒 94回 2,448人、その他一般 59回 2,576人

- ② 食の安全・安心に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食品安全セミナー等（4回、164人）や小学生等を対象とした食品安全教室等（45回、1,431人）を実施した。

・信号機のない横断歩道における車の一時停止率（JAF調査）

R7：67.8%（前年比－0.1%）

・県内の消費生活相談件数

R6：16,796件

R7：18,085件（6/25公表）

・消費者教育・金融経済教育受講者数

R6：16,519人

R7：16,933人（＋414）

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
(1) 犯罪の未然防止・検挙等による安全な地域づくり	＜科学技術を活用した捜査サイクルの確立＞ ・近年台頭する匿名・流動型犯罪グループは、科学技術の急速な発展等を背景として、犯罪収益を吸い上げる中核部分は匿名化され、犯罪の実行者はSNSでその都度募集され流動化しているなどの特徴を有する新たな犯罪集団の形態である。同グループによる犯罪は、連続発生する傾向にあり、被害拡大を防ぐためには事件発生初期の迅速な対応が不可欠である。 ・しかし現状は、効率的な捜査に資する機材が不十分であり、捜査員のマンパワーに頼った時間消費型の捜査が行われている。 ・また、刑事手続においては、従来のように供述に依拠するのではなく、防犯カメラの映像や各種デジタルデータなどの客観証拠を立証に結び付ける重要性が一層高まっている。 ・同グループの匿名性、流動性を打破し、更なる被害を抑止するためには、捜査の迅速化が課題であるため、先端技術を活用した捜査基盤の高度化を実現し「犯罪を発生させない環境の構築」と「犯罪発生時の検挙活動」を強力に進める必要がある。 ＜県民の防犯意識の高揚と犯罪抑止対策の推進＞ ・ライフスタイルの変化や少子高齢化等については劇的な変化が期待できないため、今後ますます地域防犯の担い手が減少することが予想される。 ・地域で増加する窃盗（自転車盗、住宅対象窃盗等）などは、「人の目による防犯」が効果的であることから、「ながら見守り」の取組により、日頃防犯に専念していない住民等であっても、地域防犯の担い手となりうる取組を強化する必要がある。 ・犯罪の手口は日々変化し、巧妙化していることから、県民が犯罪に遭わない（遭いにくい）環境を整えるためには、県民側も知識をアップデートし自衛する必要があるため、新しい犯罪の手口や対策方法、最新の防犯ツールや防犯の考え方について、県民にわかりやすく具体的に伝える必要がある。 ・県内において発生した強盗殺人事件では未成年が実行犯となってしまったことを踏まえ、若年層に対して、「本人の意思に関わらず犯罪に加担しない」ことについて強く伝えていく必要がある。 ＜若年層への普及啓発によるDV・性被害の未然防止と被害者支援の推進＞3-3 再掲 ・デートDVや性暴力被害の未然防止に向けた普及啓発については、高校等への出張セミナーが委託先の民間団体の体制の制約により年間約15回程度に限られるほか、相談窓口の周知（県内中学2年生、高校1年生にとちエールカードを配布する等）だけでは行動変容につながりにくいことから、特に10代の若年層への効果的な啓発を強化する必要がある。 ＜困難女性やDV被害者等の相談支援体制の拡充＞ 3-3 再掲 ・困難女性支援法の施行に伴い、支援の対象が拡大し、複合的な課題を抱える相談が増え、従来のDV被害者中心の体制では対応が難しいケースがある。相談手段も電話・面接中心で、若年層等に届きにくく、SNS相談も週2回（15～22時）に限られる。加えて、既存の県のカウンセリング利用回数には上限があり、専門家が必要とする1人当たり最低12回程度の継続支援を確保しにくいことから、相談支援の充実が課題である。

	＜困難女性やＤＶ被害者等の緊急時対応・一時保護体制の強化＞3-3 再掲 ・ＤＶ等被害者や帰住先なし女性などの支援対象者が保護を求め来所するケースにおいては、面談や関係機関との調整に時間を要し、当日中に支援方針（一時保護やその他福祉施策の利用）の決定に至らない場合がある。その間、支援対象者（同伴児を含む）は長時間面談場所で待機することになり心身の負担が大きいことから、一時保護の調整や支援方針の検討が翌日に及ぶ場合も見据え、一時滞在先の確保を含む緊急時対応・一時保護体制の検討が必要である。また、県内には民間シェルターも含めＤＶ被害男性に対応した一時保護施設がないことからＤＶ被害男性の一時保護対応についても課題である。 ＜民間団体等と連携したＤＶ加害再発防止の推進＞ 3-3 再掲 ・ＤＶ加害者プログラムを実施できる民間団体が県内に存在しないなど、再発防止に向けた取組が十分に進んでいないことから、広域的な連携も視野に入れた民間団体等の確保が課題となっている。
(3) 安全・安心な消費生活の確保	＜配慮を要する高齢者等を見守るネットワークの構築＞ ・高齢化の進行や高齢者の単身世帯の増加が見込まれる中、加齢や認知症の発症等により判断力が低下した高齢者や障害者を狙った悪質商法の増加や、家族や周囲に相談できないことによる消費者被害の潜在化・深刻化に対応するため、自治体や地域の関係者が連携した見守り体制の構築・強化を図る必要がある。 ・高齢者、若者等本人とその家族に向けた消費者教育や効果的な情報発信を継続していく必要がある。 ・被害の未然防止や被害回復のための相談窓口を強化・維持する必要がある。